

2024 年度
放送大学社会教育主事講習
実施要項

2024 年度放送大学社会教育主事講習 実施要項

1. 目的

本講習は、社会教育法第9条の5の規定及び社会教育主事講習等規程に基づき、社会教育主事となる資格を得るために修得すべきすべての科目を修得している方（社会教育主事講習修了者及び大学等での社会教育主事任用資格取得者）を対象として、社会教育主事講習を実施するもので、社会教育に携わる専門的職員の資質の向上を目的とします。

なお、本講習の修了者は「社会教育士（講習）」と称することができます。

2. 定員

計 80 名

「生涯学習支援論」のファシリテーション演習をオンライン形式と対面形式の2つの形式で実施します。講習を修了するためにはいずれかへの参加が必須となります。

定員はオンライン形式が30名、対面形式が50名となり、申込みの際に希望の形式を選択していただきます。

3. 選定の方法

受講希望者数が定員を上回った場合、それぞれ抽選を行います。

4. 講習の期間

2024年10月1日（火）～2025年1月20日（月）

「生涯学習支援論」ファシリテーション演習実施日時（申込み時に(A)(B)いずれかを選択）

(A) オンライン形式 11月3日（日）9:50～17:20（予定）

(B) 対面形式 11月24日（日）9:50～17:20（予定）〔実施場所／放送大学東京文京学習センター（東京メトロ茗荷谷駅徒歩3分）〕

5. 講習科目

生涯学習支援論 2単位／社会教育経営論 2単位

6. 講習料

1科目 16,000円／2科目 32,000円

（別途、演習用の参考教材購入のため3,000円程度の費用が掛かります。）

7. 受講資格

「社会教育主事講習等規程」（昭和二十六年文部省令第十二号）第2条各号のいずれかに該当する方のうち、社会教育主事となる資格を得るために修得すべきすべての科目を修得している方を対象とします。

また、日本国内に居住し、本学からの郵送物の受領、講習料の納入等を日本国内で行うことができる方に限ります。

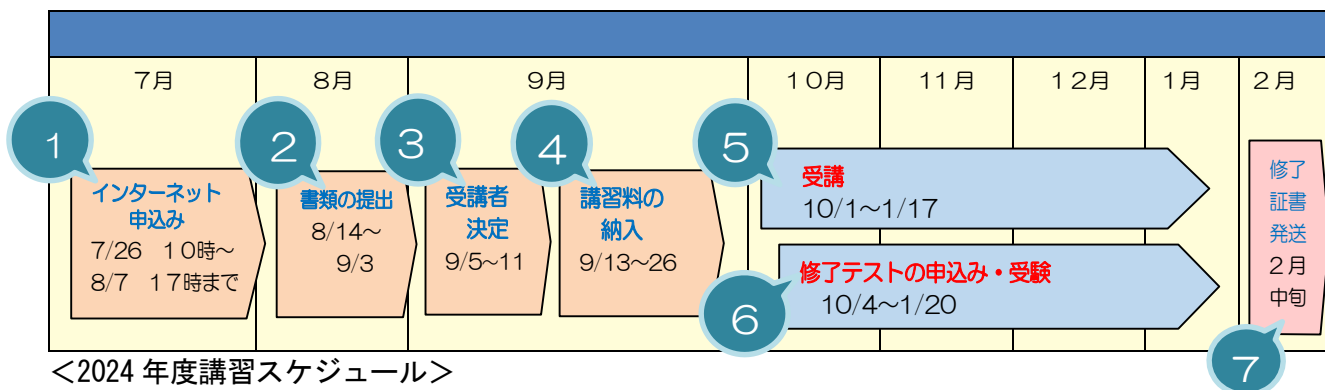
なお、受講決定を受けた方は、原則として本講習を辞退することはできません。

【参考】社会教育主事講習等規程（抄）（昭和二十六年文部省令第十二号）

第2条 講習を受けることができる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- 1 大学に二年以上在学して六十二単位以上を修得した者、高等専門学校を卒業した者又は社会教育法の一部を改正する法律（昭和二十六年法律第十七号。以下「改正法」という。）附則第二項の規定に該当する者
- 2 教育職員の普通免許状を有する者
- 3 二年以上法第九条の四第一号イ及びロに規定する職にあつた者又は同号ハに規定する業務に従事した者
- 4 四年以上法第九条の四第二号に規定する職にあつた者
- 5 その他文部科学大臣が前各号に掲げる者と同等以上の資格を有すると認めたる者

8. 講習のスケジュール等について



1

インターネット申込み

【申込受付期間】 7月26日（金）10時 ～ 8月7日（水）17時まで

放送大学ウェブサイトの社会教育主事講習ページより申込みサイトにアクセスいただき、お申し込みください。

○社会教育主事講習ページ (<https://www.ouj.ac.jp/reasons-to-choose-us/qualification/others2/01/>)

電話や郵送でのお申込みはできません。必ずインターネットでお申し込みください。

お申込みにあたっては、メールアドレスの登録が必要です。講習に関する連絡等にも使用いたしますので、常時確認が可能なアドレスをご登録ください。

定員を超える申込みがあった場合、コンピュータによる抽選を行います。抽選となった場合、当選の方には必要書類の提出について8月9日（金）以降にメールでお知らせします。抽選に落選された方にも、その旨メールでお知らせします。

なお、8月14日（水）までにメールが届かなかった場合には、連携教育課企画推進係までご連絡ください。

障がいのある方で合理的配慮を希望される方

心身等に障がいのある方が受講する場合は、障がいの種類等に応じた合理的配慮を行うこととしています。

合理的配慮を希望される方は、インターネット申込み時に希望の有無を選択する箇所がありますので、そちらにてお申し出ください。その後、必要な書類の提出についてメールでお知らせする際に調書の様式を添付しますので、以下の提出期間内にメールにてご提出ください。

なお、期間内に連絡がない場合は、合理的配慮の希望に応じられない場合がありますので、ご注意ください。

【調書提出期間】 8月14日（水）～8月20日（火）

【参考】放送大学ウェブサイト サポートメニューについてのページ

<https://www.ouj.ac.jp/reasons-to-choose-us/accessibility/support/>

※サポートメニューすべてを保証するものではありませんので、ご注意ください。

2

書類の提出

【提出期間】8月14日（水）～9月3日（火）必着

受講決定となった方（抽選があった場合は当選者の方）は、以下の（1）～（3）の書類を期限までにご提出ください。提出書類の様式は本要項巻末か、放送大学ウェブサイトからダウンロードしてください。

【提出書類】

- （1）受講申込書（様式1）
- （2）社会教育主事講習単位修得認定申請書（様式2）
- （3）過去に受講した講習の修了証書等（①または②のいずれか）
 - ① 過去に社会教育主事講習を修了した者…社会教育主事講習修了証明書又は社会教育主事講習修了証書の写し（所属長又は所轄長の原本証明を付すこと）
 - ② 過去に大学等の社会教育主事養成課程を修了した者…単位修得証明書又は課程修了証明書※

※②について

養成課程を修了していることが分かる証明書をご提出ください。（課程の科目名や単位数が分かるもの。）大学等卒業時点のすべての履修科目の単位修得証明書だけでは記載されている科目が養成課程の科目かどうか判断がすることができません。養成課程の修了を証明できる証明書をご提出ください。

また、②に卒業年月日の記載がない場合は、別途卒業証明書を添付してください。

【送付先】

〒261-8586 千葉県千葉市美浜区若葉2丁目11番地 放送大学連携教育課企画推進係
※封筒等の表に**朱書き**で「**社会教育主事講習申込み書類在中**」と記入してください。

【送付方法】

レターパック（プラス、ライトのどちらも可）、簡易書留等の追跡可能な方法で送付してください。

※到着確認に関する問い合わせには、お答えできません。

※郵送料は申込者のご負担となりますので、ご了承ください。

不備等を含め、確認事項がある場合、放送大学よりメールもしくは電話にてご連絡させていただきます。書類に不備があった際、内容によりましては再提出をお願いする場合がありますので、期間に十分余裕を持ってご提出ください。

なお、提出いただいた書類は返却しませんので、ご注意ください。

3

受講者の決定

【受講決定の通知】9月5日（木）～9月11日（水）

本学に設置する社会教育主事講習運営委員会において、必要な書類を審査の上、受講者を決定します。なお、受講決定を受けた方は、原則として本講習を辞退することはできません。

4

講習料の納入

【納入期間】9月13日（金）～9月26日（木）

受講決定となった方には、講習料の振込方法等についてメールでご連絡します。
期日までに講習料納入を確認できた方へは、受講許可書とテキストをお送りします。
なお、受講決定とならなかった方にも、その旨メールでご連絡します。

※理由のいかんに関わらず、入金締切日の翌日以降に講習料を納入することはできません。

なお、やむを得ない理由により受講を辞退される場合は、連携教育課企画推進係までご連絡ください。
講習料入金後、**9月30日（月）17時**までに辞退の申し出をされる場合は、**2,000円の事務手数料を差し引いた金額を返金**します。なお、2科目のうち1科目のみについての辞退はできませんので、ご注意ください。

期限内にご連絡をいただいた方には返金のための書類を送付いたします。ご連絡から返金までには、およそ2ヶ月程必要になります。

※9月30日（月）17時以降の辞退申し出による返金には応じかねますので、ご承知置きください。

5

受講

(1) 受講サイトで動画視聴/テキストによる学習【10月1日（火）10時～1月17日（金）】

お知らせするID・パスワードにより、受講サイト（放送大学インターネット配信公開講座サイト）にアクセスし、動画（1科目あたり全15コマ・1コマあたり45分）を視聴します。
また、あわせてテキストを読み、学習を進めます。

※受講サイトへのアクセス方法は、受講開始までに別途ご案内します。
※1月18日以降は動画を視聴いただけませんので、ご注意ください。

(2) 確認テスト【10月4日（金）10時～1月20日（月）】

動画とテキストでの学習後、受講サイト上でコマ毎の確認テストに解答します。

(3) 「生涯学習支援論」ファシリテーション演習

申込み時の希望に基づき、(A)(B)いずれかへの参加が必須となります。

(A) オンライン形式【11月3日（日）9:50～17:20（予定）】

Web会議システム（Zoom）、オンラインツール等を活用した演習を実施します。
Web会議システムやオンラインツール等を利用するための環境等をご自身でご準備いただけることが参加に必要な要件となります。

(B) 対面形式【11月24日（日）9:50～17:20（予定）】

放送大学東京文京学習センターの会場で実施します。
（アクセス：地下鉄東京メトロ丸ノ内線茗荷谷駅より徒歩3分）

ファシリテーション演習については、詳細が決まり次第、追ってご連絡いたします。
演習は代替日がありません。欠席や受講内容が出席要件に満たない場合等、単位は認定されませんのでご注意ください。

受講環境

本講習はインターネットに接続されたパソコン・スマートフォン・タブレットで受講します。

推奨環境については、以下をご確認ください。

また、「生涯学習支援論」ファシリテーション演習のオンライン形式の受講には、web 会議システムを利用するためパソコン・ウェブカメラ・ヘッドセット等が必要です。

【推奨環境】

《OS》

Windows : 10, 11

Android : 10 以上

macOS : 11 以上

iOS : 14 以上

iPadOS : 16 以上

※日本語版のみ

《ブラウザ》

Windows : Microsoft Edge 最新版、Google Chrome 最新版、Firefox 最新版

Android : Google Chrome 最新版

macOS : Safari 最新版

iOS : Safari 最新版

iPadOS : Safari 最新版

※日本語版のみ

※Internet Explorer (以下、IE という) は、非推奨ブラウザとなります。

IE での各種機能の使用に関するお問い合わせは承りかねますので、ご了承ください。

《JavaScript》 オン (ON) に設定してください。

《Cookie》 Cookie はオン (ON) に設定してください。

《Storage》 Web Storage が利用可能な環境で受験を行ってください。 ※iPhone をご利用の方でプライベートブラウズモードが設定されている場合は、設定を解除してください。

回線速度 5 Mbps 以上の安定した回線をご利用ください。

なお、推奨環境はあくまで「推奨」であり、受講中の不具合が発生しないことを「保証」するものではありません。

6

修了テストの申込み・受験

【予約期間】10月1日(火)10時~1月17日(金)

【受験期間】10月4日(金) ~1月20日(月)

各科目ごとに以下の条件を満たした場合、修了テストの受験予約が可能となります。

生涯学習支援論 : 全15回の動画視聴・確認テストへの解答及びファシリテーション演習受講

社会教育経営論 : 全15回の動画視聴・確認テストへの解答

修了テストは、CBT方式(テスト会場でのコンピューターを利用した試験)で実施します。

受講サイトからご都合の良い試験会場・日時を選択し、受講生各自で予約の上、受験します。

対象の試験日の3日前から予約が可能です。

選択した日時によって、会場の空き状況が異なりますのでご注意ください。

※受験予約は、科目ごとに行うことができます。

※株式会社 CBT ソリューションズ(以下、「CBTS」という。)の CBT 受験会場(全国300カ所以上)の一覧ページから、お近くの CBT 受験会場をご確認いただけます。

なお、CBT 受験に当たっては、CBTS 受験サポートサイトのお知らせを事前にご確認ください。

◆CBT 受験会場一覧情報

<https://cbs-s.com/examinee/testcenter/?type=cbs>

◆CBTS 受験サポートサイト

<https://cbs-s.com/examinee/>

※受講許可の取消し

講習の実施を甚だしく阻害するなど、本学の秩序を乱し、又は修了テスト等において不正行為のあった者は、本学社会教育主事講習運営委員会の議を経て、受講許可を取り消すことがあります。

7

修了証書（又は単位修得証明書）の発送

社会教育主事講習等規程第3条に定めるところに従い、所定の単位（8単位以上）を修得した者に対して、修了証書を授与します。修了証書を授与された方は、「社会教育士」と称することができます。

また、2科目のうち1科目のみ修得した方に対しては、単位修得証明書を発行します。

修了証書又は単位修得証明書については、2月中旬に発送予定です。

なお、電話等では、成績評価に関するお問い合わせにはお答えいたしかねます。

単位修得の認定方法

単位修得のためには、本誌P5～7「⑤受講」「⑥修了テストの申込み・受験」に記載の内容をすべて履修する必要があります。

科目の一部でも履修ができなかった場合（確認テスト未解答、ファシリテーション演習欠席等）、その科目の単位修得は認定されません。

また、次年度以降の講習にて履修ができなかった部分のみ履修することや、優先的に受講機会を確保する等の措置は取りかねますので、ご承知置きください。

証明書の再発行

修了証書又は単位修得証明書を紛失、汚損等により使用不能となった場合は、放送大学本部にて再発行します。

本要項巻末又は本学ウェブサイトの社会教育主事講習案内ページより「再発行願」の様式を印刷し、必要事項を記入のうえ、手数料（1通につき200円）分の郵便小為替と返信用封筒（長形3号の大きさで84円切手貼付、あて名明記）を同封して、連携教育課企画推進係に郵便で請求してください。

再発行には、「再発行願」を放送大学にて受領の後、2週間程かかりますので、発行に要する日数を十分考慮のうえ、請求してください。

9. 書類等の送付先・本要項についてのお問合せ先

〒261-8586 千葉県千葉市美浜区若葉2丁目11番地

放送大学連携教育課企画推進係 E-mail : kou-shin@ouj.ac.jp

※お問合せへの回答については、数日を要する場合があります。

(様式1)

社会教育主事講習受講申込書

令和6年 月 日

放送大学長 殿

氏 名

令和6年度社会教育主事講習を受講したいので受講資格を証明する関係書類を添えて下記により申し込みます。

記

フリガナ 氏 名		生年月 日	年 月 日	年齢 歳
現住所	(〒) 連絡先 (TEL) / 緊急時連絡先 (TEL) (E-mail :)			
所属先	名 称	(勤務先 :) ※1		
	職 名		常勤・非常勤の別	
	所 在 地	(〒)		
	連 絡 先	TEL		FAX
E-mail				
提供可能 連絡先		いずれも可・TELのみ可・E-mailのみ可・提供不可 その他 ()		
	科 目	単 位	受 講 希 望 欄	
受講希望科目 受講希望欄に○印 をすること。	生涯学習支援論	2		
	社会教育経営論	2		
社会教育主事講習 (養成課程)修了状況			修了年度	
受講資格	社会教育主事講習等規程第2条の第 号に該当			
最終学歴				
職 歴	自 年 月 至 月 (年 カ月)			

(資格関係)	自 年 月 至 月 (年 カ月)
個人情報提供の有無	<input type="checkbox"/> 個人情報の提供に同意いたします。 ※2

※1 勤務先は所属先と異なる場合に記入してください。例：(株)〇〇会社（勤務先：〇〇図書館）

※2 今後自治体から継続的な学習機会に関する情報提供や各自治体を実施する事業への協力依頼をお願いするために、社会教育主事講習の修了者の氏名・所属・提供可能連絡先について都道府県教育委員会へ情報提供を行う。公務員、教育委員や社会教育委員、社会教育施設に勤務する者（指定管理を含む）は勤務先の教育委員会、それ以外の方（民間企業に勤務する者、学生、家事等）については、お住まいの都道府県教育委員会に情報提供を行う。また、受講している主事講習実施機関が情報を活用する場合もある（社会教育主事講習中にかかる事務を除く）。上述の個人情報の提供に同意する場合は「個人情報提供の有無」欄にチェックすること。

記入例

(様式1)

社会教育主事講習受講申込書

令和6年 8月15日

放送大学長 殿

氏 名 放送 太郎

令和6年度社会教育主事講習を受講したいので受講資格を証明する関係書類を添えて下記により申し込みます。

記

フリガナ 氏 名	ホソウ タロウ 放送 太郎	生年月 日	1966年5月1日	年齢 58歳	
現住所	(〒261-8586) 千葉県千葉市美浜区若葉〇丁目×番地 連絡先 (TEL090-0000-0000) / 緊急時連絡先 (TEL080-0000-0000) (E-mail : housou@sample. ac. jp)				
所属先	名 称	〇〇地区センター (勤務先：) ※1			
	職 名	社会教育主事	常勤・非常勤の別	常勤	
	所 在 地	(〒261-8586) 千葉県千葉市美浜区若葉△丁目□番地			
	連 絡 先	TEL	043-000-0000	FAX	043-000-0000
		E-mail	wakaba-mihama@sample. ac. jp		
	提供可能 連絡先	いずれも可・TELのみ可・E-mailのみ可・提供不可 その他 ()			
	科 目	単 位	受 講 希 望 欄		
受講希望科目 受講希望欄に〇印 をすること。	生涯学習支援論	2	○		
	社会教育経営論	2	○		
社会教育主事講習 (養成課程) 修了状況	社会教育主事講習 修了	修了年度	平成10年度		
受講資格	社会教育主事講習等規程第2条の第3号に該当				

最終学歴	〇〇大学教養学部
職歴 (資格関係)	自 平成22年 4月 至 令和2年3月 (10年0カ月) △△市教育委員会 自 令和2年 4月 至 月 (4年6カ月) 〇〇地区センター
個人情報提供の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の提供に同意いたします。 ※2

※勤務先は所属先と異なる場合に記入してください。例：(株)〇〇会社 (勤務先：〇〇図書館)

(備考)

今後自治体から継続的な学習機会に関する情報提供や各自治体が実施する事業への協力依頼をお願いするために、社会教育主事講習の修了者の氏名・所属・提供可能連絡先について都道府県教育委員会へ情報提供を行う。公務員、教育委員や社会教育委員、社会教育施設に勤務する者（指定管理を含む）は勤務先の教育委員会、それ以外の方（民間企業に勤務する者、学生、家事等）については、お住まいの都道府県教育委員会に情報提供を行う。また、受講している主事講習実施機関が情報を活用する場合もある（社会教育主事講習中にかかる事務を除く）。上述の個人情報の提供に同意する場合は「個人情報提供の有無」欄にチェックすること。

(様式2)

社会教育主事講習単位修得認定申請書

下記の表第4欄に掲げる事由を証する書類を添えて次のとおり申請いたします。

令和 年 月 日

放送大学長 殿

ふりがな 1 氏名		生年月日	
2 住所	(〒)		
3 認定を希望する 科目及び単位数	生涯学習概論 2単位 社会教育演習 2単位		
4 申請事由及び 適用条件			
5 備考			

(様式2)

記入例

社会教育主事講習単位修得認定申請書

下記の表第4欄に掲げる事由を証する書類を添えて次のとおり申請いたします。

令和 6年 8月 15日

放送大学長 殿

1 氏名	ふりがな ほうそう たろう 放送 太郎	生年月日	1966年5月1日
2 住所	(〒261-8586) 千葉県千葉市美浜区若葉△丁目○番地		
3 認定を希望する科目及び単位数	生涯学習概論 2単位 社会教育演習 2単位		
4 申請事由及び適用条件	<input type="checkbox"/> 大学社会教育主事講習において単位修得済のため		
5 備考			

社会教育主事講習 修了証書・単位修得証明書再発行願

年 月 日

放送大学長 殿

講習生番号 _____

ふりがな
氏名 _____

受講年度	必要部数
年度	部

(注1) 1通につき手数料(200円)分の郵便小為替が必要です。

「受取人氏名欄」等には何も記載しないでください。

(注2) 返信用封筒(長形3号, 切手貼付, あて名明記)を同封してください。

(注3) 再発行には, 2週間程度かかります。

[送付先]

〒261-8586 千葉県美浜区若葉2-11 放送大学連携教育課企画推進係

*封筒の表に朱書きで「社会教育主事講習証明書再発行願在中」と記入してください。